

平成24年度（平成25年3月31日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額    | 科 目           | 金 額      |
|---------------|--------|---------------|----------|
| 【資産の部】        |        | 【負債の部】        |          |
| 現金及び預貯金       | 16,407 | 保険契約準備金       | 17,054   |
| 預貯金           | 16,407 | 支払備金          | 5,761    |
| 有価証券          | 1,644  | 責任準備金         | 11,293   |
| 社債            | 1,602  | その他負債         | 4,154    |
| その他の証券        | 42     | 再保険借          | 1,548    |
| 有形固定資産        | 292    | 未払法人税等        | 73       |
| 建物            | 105    | 未払金           | 478      |
| リース資産         | 84     | 仮受金           | 1,424    |
| その他の有形固定資産    | 102    | リース債務         | 539      |
| 無形固定資産        | 2,550  | 資産除去債務        | 86       |
| ソフトウェア        | 2,099  | その他の負債        | 3        |
| リース資産         | 396    | 価格変動準備金       | 0        |
| その他の無形固定資産    | 53     | 繰延税金負債        | 5        |
| その他資産         | 11,010 | 負 債 の 部 合 計   | 21,215   |
| 再保険貸          | 167    | 【純資産の部】       |          |
| 未収金           | 2,568  | 資本金           | 13,050   |
| 預託金           | 240    | 資本剰余金         | 12,950   |
| 仮払金           | 1,025  | 資本準備金         | 12,950   |
| 保険業法第113条繰延資産 | 7,002  | 利益剰余金         | △ 15,311 |
| その他の資産        | 7      | その他利益剰余金      | △ 15,311 |
|               |        | 繰越利益剰余金       | △ 15,311 |
|               |        | 株主資本合計        | 10,688   |
|               |        | その他有価証券評価差額金  | 1        |
|               |        | 評価・換算差額等合計    | 1        |
|               |        | 純 資 産 の 部 合 計 | 10,690   |
| 資 産 の 部 合 計   | 31,905 | 負債及び純資産の部合計   | 31,905   |

## 【重要な会計方針に関する注記】

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法により行っております。

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等による時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。

### 2. 有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。

有形固定資産（リース資産を除く）・・・定率法

リース資産・・・定額法

### 3. 当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる計算書類への影響は軽微であります。

### 4. 無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

### 5. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

### 6. 消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

### 7. 保険業法第113条繰延資産の償却は定款の規定に基づき行っております。

## 【貸借対照表に関する注記】

### 1. 有形固定資産の減価償却累計額は387百万円であります。

### 2. 関係会社に対する金銭債権の総額は1,066百万円、金銭債務の総額は125百万円であります。

### 3. 繰延税金資産の総額は6,877百万円、繰延税金負債の総額は2,264百万円であります。繰延税金資産の主な原因は税務上の繰越欠損金6,292百万円であり、評価性引当額として6,874百万円を控除しております。

繰延税金負債の主な原因は保険業法第113条繰延資産2,244百万円であり、当該償却期間における繰延税金負債2,255百万円は会計上は現時点においてスケジューリングにより税金の支払が発生しないとすることが合理的と判断されるため計上しておりません。

### 4.

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

資金運用については預貯金を中心に運用を行っております。

有価証券は、満期保有目的の債券、その他有価証券の債券及び組合出資金であり、発行体の信用リスク及び市場価格等の変動リスクに晒されております。未収金は、営業債権であり、信用リスクに晒されております。再保険貸及び再保険借は、再保険に伴う債権債務であります。

未払金は1年以内に支払期日が到来する債務であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

また、ライセンス契約において有利な経済条件を獲得するために一定期間において契約解除ができないとしたため、リース会計に準じた会計処理を行いリース債務を計上したものがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

|           | 貸借対照表計上額 | 時価     | 差額   |
|-----------|----------|--------|------|
| ① 預貯金     | 16,407   | 16,407 | -    |
| ② 有価証券    |          |        |      |
| 満期保有目的の債券 | 1,000    | 999    | △0   |
| その他の有価証券  | 602      | 602    | -    |
| ③ 再保険貸    | 167      | 167    | -    |
| ④ 未収金     | 2,568    | 2,568  | -    |
| 資産計       | 20,744   | 20,743 | △0   |
| ① 再保険借    | 1,548    | 1,548  | -    |
| ② 未払金     | 478      | 478    | -    |
| ③ リース債務   | 539      | 515    | △ 24 |
| 負債計       | 2,566    | 2,542  | △ 24 |

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

① 預貯金、③再保険貸、④未収金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 有価証券・・・時価については、期末日の市場価格等によっております。

負債

① 再保険借、②未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ リース債務・・・時価については、リース料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「②有価証券」には含めておりません。

非上場株式から構成されている組合出資金（貸借対照表計上額42百万円）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

5.

(1) 支払備金の内訳は次のとおりであります。

|                              |           |
|------------------------------|-----------|
| 支払備金（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く） | 6,656 百万円 |
| 同上に係る出再支払備金                  | 911 百万円   |
| 差引（イ）                        | 5,745 百万円 |
| 自動車損害賠償責任保険に係る支払備金（ロ）        | 16 百万円    |
| 計（イ＋ロ）                       | 5,761 百万円 |

(2) 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

|                     |            |
|---------------------|------------|
| 普通責任準備金（出再責任準備金控除前） | 10,835 百万円 |
| 同上に係る出再責任準備金        | 270 百万円    |
| 差引（イ）               | 10,565 百万円 |
| その他の責任準備金（ロ）        | 728 百万円    |
| 計（イ＋ロ）              | 11,293 百万円 |

6. 1株当たりの純資産額は3,929円48銭であります。

算定上の基礎である純資産の部の合計額は10,690百万円、普通株式の期末株式数は2,720千株であります。

7. 事業年度末日後に、翌事業年度以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事象は生じておりません。

8. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

平成24年度

平成24年4月 1日から  
平成25年3月31日まで

損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金 額    |
|---------------------|--------|
| 経 常 収 益             | 19,164 |
| 保 険 引 受 収 益         | 19,138 |
| 正 味 収 入 保 険 料       | 19,136 |
| 積立保険料等運用益           | 1      |
| 資 産 運 用 収 益         | 16     |
| 利 息 及 び 配 当 金 収 入   | 17     |
| 積立保険料等運用益振替         | △ 1    |
| そ の 他 経 常 収 益       | 9      |
| 経 常 費 用             | 26,707 |
| 保 険 引 受 費 用         | 19,455 |
| 正 味 支 払 保 険 金       | 11,410 |
| 損 害 調 査 費           | 1,938  |
| 諸手数料及び集金費           | 986    |
| 支 払 備 金 繰 入 額       | 2,629  |
| 責 任 準 備 金 繰 入 額     | 2,490  |
| 資 産 運 用 費 用         | 1      |
| 営 業 費 及 び 一 般 管 理 費 | 5,458  |
| そ の 他 経 常 費 用       | 1,792  |
| 支 払 利 息             | 17     |
| 保険業法第113条繰延資産償却費    | 1,750  |
| 株 式 交 付 費           | 23     |
| そ の 他 の 経 常 費 用     | 0      |
| 経 常 損 失             | 7,543  |
| 特 別 損 失             | 0      |
| 価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額 | 0      |
| 税 引 前 当 期 純 損 失     | 7,543  |
| 法 人 税 及 び 住 民 税     | 8      |
| 法 人 税 等 調 整 額       | 2      |
| 法 人 税 等 合 計         | 11     |
| 当 期 純 損 失           | 7,554  |



【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引による収益の総額は12百万円、費用の総額は1,062百万円であります。

2.

(1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

|        |            |
|--------|------------|
| 収入保険料  | 19,656 百万円 |
| 支払再保険料 | 519 百万円    |
| 差引     | 19,136 百万円 |

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

|        |            |
|--------|------------|
| 支払保険金  | 12,465 百万円 |
| 回収再保険金 | 1,054 百万円  |
| 差引     | 11,410 百万円 |

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

|         |           |
|---------|-----------|
| 支払諸手数料  | 257 百万円   |
| 出再保険手数料 | △ 729 百万円 |
| 差引      | 986 百万円   |

(4) 支払備金繰入額の内訳は次のとおりであります。

|                                 |           |
|---------------------------------|-----------|
| 支払備金繰入額（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く） | 1,839 百万円 |
| 同上に係る出再支払備金繰入額                  | △ 782 百万円 |
| 差引（イ）                           | 2,621 百万円 |
| 自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額（ロ）        | 8 百万円     |
| 計（イ＋ロ）                          | 2,629 百万円 |

(5) 責任準備金繰入額の内訳は次のとおりであります。

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| 普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前） | 2,441 百万円 |
| 同上に係る出再責任準備金繰入額        | 58 百万円    |
| 差引（イ）                  | 2,382 百万円 |
| その他の責任準備金繰入額（ロ）        | 107 百万円   |
| 計（イ＋ロ）                 | 2,490 百万円 |

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

|            |        |
|------------|--------|
| 預貯金利息      | 2 百万円  |
| 有価証券利息・配当金 | 14 百万円 |
| 計          | 17 百万円 |

3. 1株当たりの当期純損失の額は4,384円94銭であります。算定上の基礎である当期純損失は7,554百万円でありその全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は1,722千株であります。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

| 属性  | 会社等の<br>名称             | 議決権等<br>の所有(被<br>所有)割合 | 関連当事者<br>との関係            | 取引の<br>内容            | 取引<br>金額 | 科目 | 期末<br>残高 |
|-----|------------------------|------------------------|--------------------------|----------------------|----------|----|----------|
| 親会社 | S B I ホールディ<br>ングス株式会社 | (被所有)<br>直接<br>76.6%   | 役員・従業員<br>の出向元<br>事業所の貸主 | 第三者割当増資<br>の引受<br>※1 | 6,800    | -  | -        |

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
※1については、平成24年6月18日開催の臨時株主総会で決議された第三者割当増資及び平成24年9月26日開催の臨時株主総会で決議された第三者割当増資で、実質純資産を参考等により引き受けたものであります。
3. あいおいニッセイ同和損害保険株式会社は平成24年9月28日をもって議決権等の被所有割合が10%未満となったことから法人主要株主に該当しないこととなりました。なお、法人主要株主であった期間における取引については、金額に重要性がないため記載しておりません。
4. 株式会社ウェブクルーは平成24年11月19日をもって議決権等の被所有割合が10%以上となったことから法人主要株主となりました。なお、法人主要株主に該当する期間における取引については、金額に重要性がないため記載しておりません。
5. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。